広報 FUJISATO ふじさと
2025 12
No.688
12月25日発行

主な内容

２～３面……まちづくりミーティング
４面……広報写真で振り返る　まちのできごと
５面……マイナンバーカードについて　ほか
６～８面……町県民税申告相談
９面……税についての作文 受賞者表彰
１０面……休日の戸籍届出について　ほか
１１面……除雪計画について
１２面……まちのできごと・みんなのわだい
１３面……Information広場

～いつまでも、美味しく食事を～

１２月３日（水）、総合開発センターにて、口腔機能の向上を目指す「藤里いきいき歯っぴー教室」が開催され、参加者たちは「噛み応えのある」料理作りに挑戦しました。

藤里町まちづくりミーティング2025

今年度のまちづくりのための意見交換会（まちづくりミーティング）は、１１月１５日（土）、藤里町総合開発センターにおいて、昼・夜の２回開催しました。

冒頭、佐々木町長から会の趣旨について説明があり、続いて各課から今年度事業の概要説明を行いました。

会場にお集まりいただいた皆様からいただいたご意見、ご要望及び、町からの回答等については、以下のとおりです。

【昼の部】（参加者11名）

Q まいたけ事業の廃止について、今後、経営を引き継ぐ事業者があるのかどうか。また、これまでを振り返ると生産体制と販売体制どちらに課題があったのか教えてほしい。

A まいたけ生産事業については３年ほど前から経営改善の取り組みをしてきました。課題であった繁忙期の安定供給については改善できたものの、物価高騰によるエネルギー価格や賃金上昇に加え、施設設備の老朽化による改修コストが大きいことから、議会とも何年も協議した結果として、これまでの体制の廃止を決定したものです。事業継承につきましては、６社くらいに興味を示していただきましたが、継承には至りませんでした。相談がある場合には丁寧に対応して参ります。

Q 駒きゅうについて、最初は面倒に感じたが、使ってみると便利だったとの声を多く聞くが、どこか参考としたモデルがあったのか。また、運行コースについては、今後の改善を想定しているのか。

A 地域によって事情が異なることから、参考とした事例があったわけではございませんでした。まずは医療を必要とする方々の移動手段を確保する方法として協議を進めた結果、デマンド型乗り合いタクシーの運行区域を拡大することとしたものです。なお、駒きゅうの運行コースにつきましては、二ツ井地区と能代市の病院への通院を第一に、藤里町の方が多く利用する病院を目的地として設定していますが、すべての病院を目的地とすることはできないため、二次移動として能代市内の地域公共交通等のご案内をしているところです。

今後、皆様のご要望を受けながら、改善していくことを検討しております。

Q 東北電力の電線にかかる枝の処理については、役場に相談したらよいのか。

A 東北電力との協定を締結し、町民からの相談を町が受けて東北電力に処理を依頼できる体制を整える方向ですので、協定締結後にご連絡します。

Q 人口減少対策についてどのような政策を持っているか。

A 少子化問題は全国的にも効果的な対策を打ち出せずにいるのが現状ですが、力を入れている自治体をみますと、やはり子育て支援が充実しており、30代から40代の移住定住が進んでいる状況です。そのためには保育園と幼稚園をしっかり整備し、そういった世代の方々に選ばれる子育て支援が必要だと考えておりますので、ご理解くださいますようお願いします。

Q 駒ヶ岳や白神山水のアピールが弱いのではないか。特に融雪期の駒ヶ岳はＳＮＳなどで見たい気持ちを煽るようなアピールがあってもよいのではないか。また白神山水についてはウォーターサーバー用の10ℓや20ℓのものがあってもよいのではないか。

A 駒ヶ岳のアピールについては、ＳＮＳでも継続的にアピールしておりますが、災害などで観光ルートが通行止めになるなどの問題がありました。

白神山水につきましては、現状のままペットボトル以外の製品に対応するとなりますと非常に費用が高額となります。今のラインはそのままで、大型の経済対策が打ち出された機会を逃さず、そういったことにも踏み込んでいければと思っております。

Q ごみ処理のルールについて、ビン・カン・ペットボトルの分別など、ごみリテラシーの向上を図るべきでないか。

A ビン・カン・ペットボトルの分別については業務委託しており、そのまま処分されているわけではないものの、町民にその手間をお願いすることに対しては丁寧な説明と時間が必要だと考えています。

Q クマ被害が拡大しているが、電気柵の購入に対しての支援をお願いしたい。

A 鳥獣被害対策として電気柵の購入費助成を今年度も実施しております。今年度は6件の活用がありました。設置をお考えの方はお早目に農林課までご相談ください。

【夜の部】（参加者４名）

Q 防災無線の家庭用受信機について、受信できなくなっている。Ｊアラートも受信できないのでどうにかならないか。

A 家庭用受信機を交換してみましたが改善がみられませんでした。屋外用アンテナの設置も含めた検討が必要かもしれませんので、再度訪問します。

Q 昨年のまちづくりミーティングで空き家となっている敷地の木が道路にせり出していることを相談したところ、対応していただき感謝している。

A ご相談いただきありがとうございます。民家敷地につきましては所有者との調整が必要となるため、引き続き生活環境課までご連絡いただきますようお願いします。

Q クマはどれくらいいると見込んでいるのか。また、報道等で猟友会の報酬が話題となっているが、藤里町ではどうなっているのか。

A ツキノワグマの個体数については、春に調査捕獲を行うものの、実態は正直に申しますと不明でございます。しかしながら増えているのは確実であります。猟友会の報酬につきましては、見回りや箱罠の設置などの日当が１２，０００円で、捕獲した場合は１２，０００円の加算となります。

Q 新しいごみ施設でのプラごみの分別についてはどうなるのか。

A 新ごみ処理施設（一般廃棄物処理施設）でも、これまで同様の分別で受け入れるとしております。年度内にチラシを作成し配布することとしております。

Q 近隣市の公営斎場ではペットの火葬を行っているようだが、風華苑ではできないのか。

A 県北地区にある同施設は、ペット火葬を含めた様々な用途に対応する施設として、当初より整備されたものです。

風華苑は、旧二ツ井町・藤里町の住民を対象として「墓地・埋葬等に関する法律」に基づき、埋火葬許可を受けて使用する施設ですので、法令並びに設備の構造が異なるため、ペットは対象外となります。そのため、実施にあたっては、専用の火葬炉を設置しなければならず、また、運用上住民の火葬が優先されるため、ペット火葬を希望する日時での対応等が難しいなど、様々な課題がありますことをご理解くださいますようお願いします。

Q 国保医療費のお知らせがあったがその目的は何か。

A 国保医療費通知書は、ご自身が受けた医療に係った費用を知ることで、健康に対する意識を高めると共に、医療保険の健全な運営を図ることを目的としており、藤里町では2か月に1回送付しております。

Q まいたけ事業を廃止するとのことであるが、藤里町社協のまいたけキッシュはどうなるのか。

A 藤里町社協にはまいたけ事業を廃止することをお伝えしており、今後、必要があれば県内業者のご紹介をしていきます。

Q まいたけ事業に使っていた予算を何に使うのか。

A 特定の目的を持つ財源ではないため、何に充当するといった性質のものではありませんが、財政全体の調整のなかで活用されることとなります。

みんなの掲示板

掲載記事を募集しています！

広報ふじさとでは、広報手段を持っていない団体やサークル、町民の皆さんが行う文化・学習・スポーツ・まちづくりなどの様々な催しや活動を紹介しています。町民向けに届けたい情報がありましたら、下記担当までご相談ください。

【お問い合わせ先】
藤里町総務課　総務係（広報担当）
☎０１８５－７９－２１１１

山本地域振興局 元気なふるさと秋田づくり顕彰事業

まちづくりHo！人Ｉdo sAtを表彰

１２月１８日（木）、秋田県山本地域振興局庁舎（能代市）において、能代・山本地域で自主的・主体的な地域づくりを展開する個人・団体を表彰する「元気なふるさと秋田づくり顕彰事業」の表彰式が行われ、当町で活動するまちづくりHo！人Ｉdo sAt（中嶋智哉代表）が表彰されました。

受賞にあたって代表の中嶋さんは、「さっとでいいのでやってみる。その心意気で１０年間活動してきましたが、まだ叶えていない夢があります。今後も子どもたちや町民の方にワクワクを届けられるよう活動を継続していきたいと思います。」と話していました。

今年１年を広報写真でふりかえる 2025

まちのできごと

2025年（令和７年）も、残りわずかとなりました。今年一年、みなさんにとってどんな年だったでしょうか？今年一年の町の様子を、広報写真とともに振り返ります。

1/5　消防出初式

2/1　ケツジョリ世界選手権

3/8　藤里学園卒業式

4/9　藤里学園交通安全教室

5/28　藤里学園田植え体験

6/12　藤里幼稚園稚鮎放流

8/15　藤里町成人式

9/8　藤琴豊作踊り

9/14　根城豊作相撲

9/22　藤里学園稲刈り体験

9/28　藤里幼稚園なかよしうんどうかい

10/1　「駒きゅう」運行開始

10/10　敬老式・金婚式

10/26　ふじさと白神のめぐみフェスティバル

11/6　ふじこま大学閉校式

マイナンバーカードについてのお知らせ

マイナンバーカードを作りたい、どうすればよいかわからない方は、ぜひご連絡ください。

・本人確認書類
（運転免許証１点　または保険証とマル福、年金手帳、介護保険証、年金証書等の２点）

・通知カード（お持ちの方のみ）があれば役場窓口での申請OK！

【要確認！電子証明書の更新について】

・普段顔認証で使用していても手続きをするうえでは暗証番号が必要になります。暗証番号を確認しないまま来庁される方が多いですが、受付できませんのでお持ちの控えを確認の上来庁してください。

・ご本人以外の方が来庁される場合は、委任状をご記入の上同封の封筒に入れて封をしてお持ちください。

※同じ時期にカードを作っていても誕生日で届く時期が異なりますので、カードに記載の有効期限をお確かめください。

★１月の休日マイナンバーカード手続き窓口

１月２５日（日）　９時～１２時まで　※予約必須（１月23日締切）

※予約がなかった場合は開設いたしません。
※平日時間外窓口は毎月第3火曜日 17：30～19：00（前日までに予約してください）
※平日時間外窓口の予約状況はホームページにてご確認ください。

マイナンバーカードの申請、交付、手続き等についてお気軽にご相談ください。

【お問い合わせ先】藤里町町民課　町民福祉係　マイナンバーカード担当　☎0185－79－2113

1/13（火）　こころの相談日

今の気持ちや抱えている問題についてゆっくりとお話を聴き、
気持ちや問題を整理できるように支援します。
一人で抱え込まずに、ご相談ください。
本人だけでなく、家族の方でも相談してください。

【日　時】１月１３日（火）　13時30分～15時30分
（１人あたり1時間ほどの相談時間になります）

【会　場】藤里町総合開発センター１階　保健室

【内　容】心理の専門家による個別相談

【その他】事前予約が必要です。町民課にご予約のうえ、お越しください。

【ご予約・お問い合わせ】藤里町町民課（保健師）☎0185－79－2113

町県民税の申告相談は 2月2日（月）から

― 期限内に申告しましょう ―

藤里町税務会計課　☎０１８５－７９－２１１３

町県民税の申告や所得税の確定申告をしていただく時期が近づいてまいりました。町では、申告をより正しく期間内に済ませていただくため、次ページの日程により申告相談を受付けます。

ご承知のとおり、税金は自主申告、自主納税を建前としていますが、所得の計算方法など複雑でわかりにくい点もあると思いますので、日程表に定められた日時に係員とご相談のうえ申告することができます。

申告相談は午前・午後ともに混雑することが予想されます。日程表の「申告相談地区等」に記載されていない地区の方が来られた場合は対応できない場合があります。ご都合により別日程で相談を受けたい場合は、事前にご連絡をお願いします。

【申告に必要なもの】 **※医療費控除を申告される場合、必ず集計して「医療費控除の明細書」に記入してきてください。**	◆申告書 … １月中旬に各世帯へ郵送します ◆預金通帳（所得税の還付金が発生する場合にのみ使用します） **◆個人番号（マイナンバー）カード…無い場合は、個人番号が記載された住民票または個人番号通知カードと本人確認書類（運転免許証など）コピー持参可** **※申告する全員分が必要です。** ◆税務署からの「確定申告のお知らせ」ハガキまたは封書 ◆給与、年金をもらっている人は、源泉徴収票または支払額を証明する書類 ◆各種所得の収入、経費の金額が分かるもの（個人年金、一時金等） ◆医療費、社会保険料、小規模企業共済掛金、地震保険料（旧長期損保含む）、生命保険料、寄附金、障害者、勤労学生、雑損などの控除を受けようとする人はその証明書 ◆事業（農業、営業等）を営んでいる場合、その収入や必要経費がわかるものを持参するほか、**収支内訳を作成してきてください。（月ごとではなく経費ごとに集計してください。）**

※一年間の収入が年金のみであった方、少額であった方等につきましては、会場にお越しいただくことなく、**お電話での受付が可能な場合があります。**該当すると思われる方は、役場税務会計課（☎０１８５－７９-２１１３）までご連絡ください。ただし、聞き取りの結果ご来場をお願いすることがございます。

【所得税の確定申告について】

国税である所得税の確定申告は、令和７年分の所得に対する所得税を清算する大切な手続きです。

町の申告相談では申告期限内に限り、町県民税の申告と同時に所得税の確定申告を行うことができます。町で確定申告を行った場合、税務署に改めて申告書を提出する必要はありません。また、**ご自身で確定申告をされた場合、税務署よりデータが送信されてくるため、町への町県民税申告書の提出は不要です。**

（複雑な内容については税務署での申告をお願いする場合もありますのでご了承ください。）

スマートフォンで確定申告！

マイナンバーカードや確定申告用ID・パスワードをお持ちの方はスマートフォンで確定申告が行えます。

▶インターネットで「確定申告」と検索し国税庁ホームページにアクセス。作成後e-Tax送信できます。

【確定申告の提出方法別に必要となるもの】

e-Tax（マイナンバーカード方式）	マイナンバーカードとマイナンバーカード読取対応のスマートフォン
e-Tax（ID・パスワード方式）	ID・パスワード（税務署か町申告相談時に発行されたもの）
書面	プリンター（ご自宅やコンビニエンスストア）

※e-Tax（マイナンバーカード方式）による申告には、署名用電子証明書が必要となります。署名用電子証明書を搭載しているか、失効していないかなど不安がある方は、
役場町民課マイナンバーカード担当（☎０１８５－７９－２１１３）までお願いします。

令和８年度分 町県民税のための申告相談日程表

月　日	曜日	時　間	申告相談地区等	申告会場
２月　２日	月	午前　9:30　～　11:30	金沢・上茶屋・真名子・向真名子	金沢体育館
		午後　1:00　～　3:30		
２月　３日	火	午前　9:30　～　11:30	滝の沢	中通会館
		午後　1:00　～　3:30	湯の沢・坊中・高石沢	
２月　４日	水	午前　9:30　～　11:30	寺屋布（午後も受付けます）	
		午後　1:00　～　3:30	一の渡・上中小比内・寺屋布	
２月　５日	木	午前　9:30　～　11:30	粕毛上町	粕毛交流センター
		午後　1:00　～　3:30		
２月　６日	金	午前　9:30　～　11:30	粕毛下町　・　春日野団地	
		午後　1:00　～　3:30	薄井沢　・　真土　・　朝日ヶ丘団地	
２月１０日	火	午前　9:30　～　11:30	嘉平岱　・　館の下	大沢会館
		午後　1:00　～　3:30	東坂	
２月１２日	木	午前　9:30　～　11:30	下モ町（午後も受付けます）	
		午後　1:00　～　3:30	中町　・　下モ町	
２月１３日	金	午前　9:30　～　11:30	上町第一	
		午後　1:00　～　3:30	上町第二	
２月１６日	月	午前　9:30　～　11:30	矢坂上町（午後も受付けます）	婦人・若者等活動促進施設（矢坂会館）
		午後　1:00　～　3:30	如来瀬岱　・　虹の里　・　矢坂上町	
２月１７日	火	午前　9:30　～　11:30	矢坂下町	
		午後　1:00　～　3:30	矢坂上野	
２月１８日	水	午前　9:30　～　11:30	萱沢　・　米田　・　熊の岱	米田会館
		午後　1:00　～　3:30	室岱　・長瀞・　喜右エ門岱	
２月１９日	木	午前　9:30　～　11:30	上中畑　・　根城岱　・　谷地	
		午後　1:00　～　3:30	下根城　・　巻端家	
２月２２日	日	午前　9:00　～　11:30	会社勤務等で平日に来られない方のみ（藤琴地区以外）	総合開発センター
		午後　1:00　～　3:30		
２月２４日	火	午前　9:00　～　11:30	鳥谷場	総合開発センター
		午後　1:00　～　3:30	川原町	
２月２５日	水	午前　9:00　～　11:30	大町	
		午後　1:00　～　3:30	下町	
２月２６日	木	午前　9:00　～　11:30	荒町	
		午後　1:00　～　3:30	浅間町	
２月２７日	金	午前　9:00　～　11:30	琴町	
		午後　1:00　～　3:30	川反町	
３月　１日	日	午前　9:00　～　11:30	会社勤務等で平日に来られない方のみ（藤琴地区）	総合開発センター
		午後　1:00　～　3:30		
３月　３日	火	午前　9:00　～　11:30	愛宕第二	総合開発センター
		午後　1:00　～　3:30	愛宕第一	
３月　４日	水	午前　9:00　～　11:30	院内岱　・寺沢	
		午後　1:00　～　3:30	出戸小比内	
３月　５日	木	午前　9:00　～　11:30	下中小比内・幸町	
		午後　1:00　～　3:30	清水岱	
３月６日～３月１３日	土・日曜日除く	午前　9:00　～　11:30	所得税確定申告予定者	総合開発センター
		午後　1:00　～　3:30		
３月１５日	日	午前　9:00　～　11:30	会社勤務等で平日に来られない方のみ（地区指定なし）	総合開発センター
		午後　1:00　～　3:30		

あなたは申告が　必要？　不要？

申告が必要かどうかの簡易な目安です。必ずしも当てはまらない場合もありますので、ご不明な点は税務会計課までお問い合わせください。（☎０１８５－７９－２１１３）

スタート

令和８年１月１日現在、藤里町に住所がありますか？

いいえ → 藤里町に町県民税の申告をする必要はありません。
令和８年１月１日に住所を置いている市町村にお問い合わせください。

はい ↓

税務署で所得税の確定申告をしますか？

はい → 町県民税の申告をする必要はありません。（税務署から町に課税資料が送付されてくるため。）

いいえ ↓

令和７年１月１日～令和７年１２月３１日の間に何か収入がありましたか？

いいえ → 申告書の提出のみ必要です。
おもて面に氏名、住所、電話番号、マイナンバー等を記入し、役場・税務会計課へ提出してください。
各種税金、保険料、医療助成制度、保育料等に関わりますので必ず提出してください。

はい ↓

障害年金、遺族年金、失業給付金などの非課税所得以外に収入がありましたか？

いいえ → 申告書の提出のみ必要です。
おもて面に氏名、住所、電話番号、マイナンバー等を記入し、役場・税務会計課へ提出してください。
各種税金、保険料、医療助成制度、保育料等に関わりますので必ず提出してください。

※申告書は１月中旬、各世帯に送付されます。

はい ↓

どのような収入がありましたか？　① ～ ③ から選んで進んでください。

①給与収入がある

お勤め先の給与以外に収入がありましたか？
※勤務先から町に給与支払の報告がされていない場合は申告が必要です。

はい → 町県民税の申告が必要です

いいえ ↓

医療費、寄附金税額、雑損控除等を受けますか？

はい → 町県民税の申告が必要です

いいえ ↓

町県民税の申告の必要はありません。
ただし、給与の年末調整が済んでいない方は申告が必要な場合があります。

②公的年金収入がある

国民年金、厚生年金、共済年金の老齢年金以外に収入がありましたか？

はい → 町県民税の申告が必要です

いいえ ↓

扶養、医療費、社会保険料、生命保険料、地震保険料、雑損等の控除を受けますか？

はい → 町県民税の申告が必要です

いいえ ↓

町県民税の申告の必要はありません。

③農業・営業・不動産・譲渡・一時・雑所得等の収入がある。

はい → 町県民税の申告が必要です

町県民税の申告が必要です

「税についての作文」祝 藤里町長賞受賞

１２月２日、藤里町役場において、藤里町長賞に選ばれた淡路清士郎さんに表彰状が授与されました

作品紹介

「税の仕組みは これからどうなるのか」

淡路　清士郎

普段、生活をしていてテレビなどで減税や消費税をなくすなどの言葉を耳にしました。そこで、「税を減らしたらどうなるんだろう。」「消費税をなくすと私たちの生活にどんな影響を与えるのだろう。」と思いました。

日本の税は、なんと四十八種類もあるそうです。消費税、固定資産税、関税などが代表的です。中学生には主に消費税になじみがあり、それぞれの取り引きに対して十パーセント近い率が課せられています。

そもそも税は、飛鳥時代から奈良時代にかけて生まれた租・調・庸が始まりといわれていて、唐の均田法にならった税の仕組みができたといわれています。さらに雑徭という労役が課され、税の仕組みができたと分かりました。

まず僕は、どのようなところに税が使われているのかなと思いました。調べてみると、警察署や消防署、市役所、公立病院、公園などに使われていて、私たちが毎日通っている学校でも、校舎や机、椅子、黒板、教科書などに、使われていると分かりました。また、医療や社会保障・福祉などといった公的サービスを運営するための費用を賄うものでもあると分かりました。

昨年から一人千円が徴収されることになった新しい税を知っていますか？その名は、「森林環境税」という税です。国内の森林整備などを目的に、住民税に上乗せされる形で納税者から直接徴収されます。環境を守るためにも税が使われるようになっていくことが分かりました。

一方で税が無い国も存在することが分かりました。その国はオセアニア州の共和国です。ナウル共和国は、リン鉱石の採掘によって栄えているため、税が無いそうです。また、税が安い国もあって、例えば、アラブ首長国連邦のドバイは、石油や鉄鉱資源が豊富なため、国民から徴収する税が安くなっているそうです。つまり、税は国が国民の負担を考えることで減らせるのではないかと思いました。

この夏に行われた参議院選挙では、減税を公約に挙げている候補者や政党がたくさんいました。国が税の使い道をしっかり考え、税金をあまり使わなくてもいい世の中を目指していけば、減税が可能となり私たちの生活もより豊かになっていくのではないかと思います。

今回僕は税について調べたことで、私たちの生活する社会において、税がどのような役割を担っているかを深く知ることができました。税は国の公共サービスや社会保障制度の維持と充実に欠かせないものであり、僕たちが快適に生活するために必要不可欠であると考えられています。税が正しく使われているのか税を納める一人として、しっかりと理解し向き合っていくことが必要だと感じました。

休日の戸籍届出について（ご確認ください）

土日祝祭日や年末年始などで役場が閉まっているときの戸籍届出についてお知らせします。

≪死亡届≫

届出期間・・・死亡の事実を知った日から７日以内

休日に死亡届を出される場合は、来庁する前に必ず役場（☎０１８５−７９−２１１１）へご連絡ください。コールセンターにつながるため、死亡届出をされることと、亡くなられた方の氏名・連絡先の方の氏名・電話番号を伝えてください。連絡を受けた担当職員が対応いたします。

また、死亡届の受理と同時に、**火葬の許可申請もしていただきます。**あらかじめ火葬日時の予定（死亡時刻から２４時間経過後の時刻）をご親族でご相談のうえ、おいでください。

ただし、**１月１日（木）は火葬ができません。**

※届出日の翌日に火葬を希望される場合は、午前８時３０分～午後３時までに届出をしてください。午後３時以降に死亡届を出された場合は、その翌日の火葬はできませんのでご了承ください。

※原則として、届出をした当日の火葬はできませんのでご了承ください。

（注）届出人（死亡者の親族など）以外の方が届書を持参してもかまいません。その場合は、死亡届の左下の届出人欄に、届出人ご本人から署名をいただいてください。

≪死亡届以外の戸籍届≫

業務時間外や休日に戸籍の届書をされる方は、役場玄関横の「戸籍届出用ポスト」に投函してください。投函の際は、設置している封筒に「届出日時・戸籍の種類」を記載してください。**投函後は、戸籍の交付を止める手続きがあるため、**役場（☎０１８５−７９−２１１１）へご連絡ください。コールセンターにつながるため、戸籍の届書をポストに投函したことを伝えてください。

翌開庁日（休みあけの日）に**審査をして正式に受理する**ことになります。なお、**受理日は、投函日（封筒に記載された日）になります。**

「届書」および「添付書類」に不足等があった場合には、届出人の方に電話または郵便で問い合わせをさせていただきます。その結果によっては、再度戸籍担当窓口に来ていただく場合もあります。

とくに、婚姻届・離婚届を出される場合は、平日に事前審査を受けられることをおすすめします。**不備等があり、届出人にも連絡がとれない場合は、受理できないことになります。**

◎「婚姻」、「離婚」、「養子縁組」、「養子離縁」、「転籍」、「入籍」の届出をする際、本人が戸籍担当窓口に来庁しなかった場合は、後日、本人あてに届出があったことをお知らせする文書をお送りします。

※届出の記載が済んだ戸籍謄抄本がすぐに必要なときは、電話で記載が済んでいるかを確認してください。

【お問い合わせ】藤里町役場　町民課（戸籍担当）　☎０１８５−７９−２１１３

地域公共交通質問コーナー

「駒わりくん」について

Q.　駒わりくんは毎日運行しているの？

A.　令和７年４月から土日祝日も含め毎日運行しています。

「駒きゅう」について

Q.　駒きゅうの予約はどうすればいいの？

A.　運行時刻の１時間前までに**第一観光バスへのお電話（☎0185-73-2211）**で予約できます。（土曜日は二ツ井地区までの１往復のみ運行で日祝日は運休です）

Q.　米田地区から厚生医療センターに向かう場合の乗り継ぎはどうすればいいの？

A.　米田地区から藤琴大町までの駒わりくんと、藤琴大町から厚生医療センターまでの駒きゅうを予約時にお伝えしていただければ、乗り継いで目的地まで行くことが可能です。（帰りの予約も同様です）

Q.　能代市内での移動はどうすればいいの？

A.　秋北バスや能代市内の地域公共交通をお使いいただくこととなります。
能代市から藤里町のお戻りについては、行きの予約時に一緒に帰り便のご予約をいただくともできます。

Q.　用事が早めに終わり１つ前の便に乗車したい場合はどうすればいいの？

A.　１つ前の便の運行時刻の１時間以上前に変更予約すれば乗車可能ですが、過ぎている場合はご予約便のご利用をお願いします。

年末年始の運休情報

駒わりくん、駒きゅうともに、１月１日・２日が運休となります。

【お問い合わせ先】藤里町総務課　企画財政係
☎０１８５−７９−２１１１

この冬を快適に過ごすために

～除雪作業にご協力をお願いします～

藤里町では、冬期間の道路交通を確保し、町民のみなさんが安心して生活できるよう、除雪作業を実施しております。

町が除雪する路線は、主要道路で【１８２路線８８・３㎞】、歩道で【７路線９・２㎞】になっています。

除雪作業は、主要幹線道路や通学路を優先し、午前２時に降雪確認を行い、降雪量が10㎝以上若しくは５㎝以上でそれ以上になると見込まれる場合に、午前３時から作業を開始し、住民生活に支障のないよう作業にあたります。

しかし、豪雪の場合や路上駐車などにより、除雪作業に妨げが生じた場合は、除雪作業に遅れがでることがあります。

また、流雪溝の使用について、例年、蓋の閉め忘れによる破損事故が発生しておりますので、しっかりとルールを守りましょう。

除雪作業がスムーズに行えるようお互いに注意し合って、この冬を少しでも快適に過ごせるよう、各家庭や地域ぐるみでご協力をお願いします。

☆路上駐車はやめましょう

路上への駐停車は除排雪の妨げとなります。決められた場所に駐停車しましょう。

☆道路への雪捨てはやめましょう

路面凍結の原因となるほか、路面が凸凹になり、交通事故の原因になる非常に危険な行為です。また、除雪車が来るからといって道路上へ雪を投げ捨てるのもやめましょう。

※昨年、自宅敷地内の雪を道路向かいへ雪捨てするため、道路上に雪を盛りあげ雪捨ての導線にしていたところ、その道路を通行した車の搭乗者が、道路上の雪の段差の衝撃で骨折するという事故が発生しました。

☆屋根には雪止め等の設置を

屋根から直接道路に雪が落ちないように工夫しましょう。屋根の雪止め等の設置は建物管理者の責任です。

☆流雪溝の蓋は必ず閉めましょう

通学時等の子供にとって非常に危険です。箱などを置かず必ず閉めましょう。

☆庭木の剪定にご協力を

庭木が道路にはみ出て除雪の支障となっているものがあります。剪定されるようご協力をお願いします。

流雪溝は正しく利用しましょう

流雪溝の利用は、流雪溝に雪を流す時間を守ることが大切です。

雪は、できるだけ日中の暖かい時間（午前10時～午後３時）に流し、流雪溝が凍りつくほど厳しい寒さのときや、早朝、夜間の投雪はやめましょう。

また、みんなが一斉に流雪溝に雪を押し込むと、流雪溝がつまってしまいます。「自分だけは・・」の気持ちが、利用者や通行する人に、迷惑をかけることになります。

〇次の点に特に注意してください

①水が流れていないときは、絶対に投雪しないでください。

②水が流れているときは非常に危険です。子供は近づけないようにしましょう。

③スノーダンプで直接入れず、大きい雪は小さくしてから投雪しましょう。

④屋根から直接、投雪しないでください。下には必ず見張る人をつけましょう。

⑤流雪溝の蓋に雪が凍りついたままでいると、詰まりの原因になります。また、閉じたと思っても開いている恐れがありますので注意しましょう。

雪捨て場は以下の４カ所です

●大沢橋 上流左岸

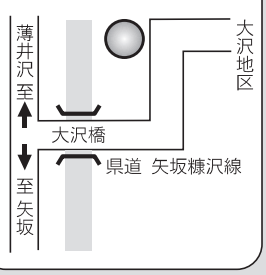

●粕毛橋 下流左岸

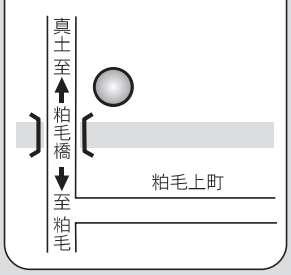

●米田橋 上流左岸

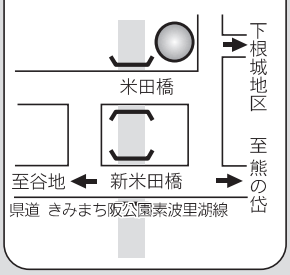

●馬坂橋 下流左岸

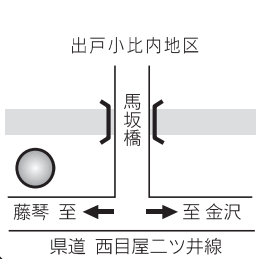

※雪解け時期は、たいへん危険ですので、ロープや「立入禁止」などの立て札がある場所には近づかないで下さい。

【お問い合わせ先】
藤里町生活環境課
☎０１８５（79）２１１５

まちのできごと・みんなのわだい

民生委員・児童委員 委嘱状交付式

12月1日（月）、藤里町民生委員・児童委員16名に対する委嘱状交付式が行われました。

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣及び秋田県知事から委嘱され、それぞれの地域において、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める方々であり、任期は3年間（令和7年12月1日～令和10年11月30日）となります。

【民生委員・児童委員】（順不同・敬称略）

・福司　朝子　・桂田　博文
・川村　広善　・佐々木　稔晃
・小森　和子　・桐越　博樹
・淡路　睦子　・石岡　邦子
・藤原　弘章　・市川　和安
・伊藤　雄悦　・児玉　ヒロ子
・成田　茂孝　・市川　ひとみ

【主任児童委員】（順不同・敬称略）

・袴田　瑞穂　・加藤　康代

各委員へ委嘱状を交付

藤里幼稚園おたのしみ会開催

12月6日（土）、藤里幼稚園で毎年恒例の「おたのしみ会」が開催されました。

子どもたちがこの日のために練習した歌や踊り、演劇などを披露すると、会場を訪れた保護者たちからは大きな拍手が起こっていました。

園児たちが練習の成果を披露

医療MaaS見学 遠隔医療説明会開催

12月15日（月）、秋田大学医学部附属病院と森岳温泉病院の共催により、医療MaaS（マース）（車両）見学とオンライン診療における説明会が、藤里町総合開発センターで開催されました。

当日は50名ほどの参加者が、医療MaaSの車両見学と、オンラインによる診療や健康医療相談などの方法について説明を受けました。

実際の車両を見学する参加者

ムシ歯なかったヨ！

１２月９日に行われた３歳児健診で虫歯のなかった子は１名でした。

これからもちゃんと歯磨きをして健康な歯を作りましょう。

菊池竜玄（きくちりゅうげん）ちゃん

web版 まちのできごと・みんなのわだい

紙面には掲載しきれなかった町の様子を、オンラインでも紹介しています。右の二次元コードを読み込んで、スマートフォン等からもご覧いただけます。

Facebook　ホームページ

Information 広場

秋田働き方改革推進支援センター大館市出張相談室

人事・労務、就業規則、雇用関係助成金に関することなどについて、社会保険労務士が無料でご相談に応じます。

【日　時】
1月21日（水）午後1時30分～4時30分

【場　所】
大館市役所　1階103会議室

【その他】
事前予約制。相談日の前日までに左記まで電話でお申し込みください。

【お問合わせ先】
秋田働き方改革推進支援センター
☎0120（695）783
又は☎018（865）5335

自筆証書遺言書保管制度のお知らせ

自筆証書遺言書保管制度とは、遺言者ご自身が自筆で書いた遺言書を法務局で保管する制度です。保管することで遺言書の紛失や改ざんを防止でき、遺言者の死後、あらかじめ遺言者が指定した方に対して、遺言書が法務局に預けられていることをお知らせすることもできます。相続をめぐる紛争を防止し、ご自身の財産をご家族へ確実に託す方法の一つとして、是非ご活用ください。

なお、ご利用には事前予約が必要です。詳しくは法務局能代支局までお問い合わせください。

【お問合わせ先】
秋田地方法務局能代支局
☎0185（54）4111

ふくしのしごと総合フェアin秋田

求職中の方や学生など、福祉や介護、保育の仕事に興味がある方は是非お越しください。求職者向けに事業所の担当者との個別面談を開催します。事前申込が必要です。詳しい内容については、お問い合わせください。

【日　時】
3月7日（土）午後1時～3時

【場　所】
ホテルメトロポリタン秋田（秋田市）

【お問合わせ先】
秋田県福祉人材センター
☎018（864）2880
（秋田県社会福祉協議会）
https://www.akitakenshakyo.or.jp/jinzai/

アリナスだより

●2月のアクア体操（水中運動）

【火曜コース】
○期間　2月10日～24日（毎週火曜日、全3回）

【金曜コース】
○期間　2月13日～27日（毎週金曜日、全3回）

【火曜・金曜コースとも】
○時間　午後1時30分～午後2時20分
　または　午後2時30分～午後3時20分
○定員　18人（成人）（申込多数の場合は抽選）
○費用　1，000円
○申込　1月5日（月）～20日（火）まで
　フロントへ直接申込

●2月のバランスボールエクササイズ

【木曜コース】
○期間　2月5日～26日
　（2／12を除く毎週木曜日、全3回）
○時間　午後1時30分～午後2時30分まで

【金曜コース】
○期間　2月6日～27日
　（2／13を除く毎週金曜日、全3回）
○時間　午前10時30分～午前11時30分

【火曜・金曜コースとも】
○定員　20人（成人）（申込多数の場合は抽選）
○費用　1，000円
○申込　1月5日（月）～20日（火）まで
　フロントへ直接申込

●ストレッチポール教室

柔軟性や姿勢が良くなるエクササイズです！
○期間　2月6日～27日・3月6日
　（毎週金曜日、全5回）
○時間　午後1時30分～午後2時30分
○定員　14人（成人）（先着順）
○費用　1，100円
○申込　1月5日（月）～31日（土）まで
　フロントへ直接申込

【お問い合わせ先】
能代山本スポーツリゾートセンターアリナス
☎0185（54）9200

藤里町地域おこし協力隊、情報更新中！

Facebook

Instagram

りーぶるだより

藤里町三世代交流館 図書室
でんわ 79-1327（内線342）

所蔵検索はこちらからどうぞ！

★利用できる時間は
平日 …午前10時～午後6時
土・日・祝祭日
…午前9時15分～午後6時
※土・日・祝祭日は、正午から午後1時のあいだは、一時休みます。

★図書はひとり7冊，20日間までかりることができます。

新しく入った本

■ペリリュー　楽園のゲルニカ　全１１巻
■ペリリュー外伝　全４巻　武田/一義//作
■その悩み、カントだったら こう言うよ　秋元/康隆//著
■歴史のなかの奇妙な仕事　ニコラ・メラ//著
■腸が動き出す最高の腸活　松生/恒夫//監修
■「セラミックス」のことが一冊でわかる本　藤/勝裕//著
■馬のこころ　瀧本/彩加//著
■おうちで育てるキノコBOOK　深町/貴子//著
■世界一やさしい日本酒の味覚図鑑　神奈川/健一//著
■アフター・ユー　一穂/ミチ//著
■秀吉の血筋　近衛/龍春//著
■　Ｉ（アイ）　道尾/秀介//著
■暁　星　湊/かなえ//著
■成瀬は都を駆け抜ける　宮島/未奈//著
■再誕の書　キアヌ・リーヴス//著　ほか

ティーンズ・子どもの本

□しごとをなくしたサンタさん　S･D･シンドラー//え
□あっ　ゴジラ　キューライス//さく
□疑　惑　星/新一//著
□ある星の汽車　森/洋子//さく　ほか

図書室イベントのようす

11/8「図書室めぐり・まちめぐり」

今回は昨年オープンした横手市生涯学習館「Ao-na（あおーな）」と、図書館を見学しました。
蔵書の貸出にも対応していただき、充実した催しとなりました。

12/7 「図書室クリスマス」ワークショップとミニおはなし会

今回は布やデコレーションパーツを使って、かわいいクリスマスリースを作りました。
リースの土台を作る作業は、少し手間がかかるのですが、みなさんこつこつと仕上げていましたよ。

ご参加ありがとうございました！

ほんだな

「りんごの棚」

「りんごの棚」とは、視覚・聴覚・知的障がいや読み書き障がいなどにより通常の本を読んで理解することが難しい子どもが読書を楽しむことができる資料を集めた棚のことです。秋田県立図書館から借受し、展示・貸出しています。この機会に手にとって読書バリアフリーの理解の一助としていただけたら幸いです。

芥川賞・直木賞ノミネート作が揃いました

第174回芥川賞・直木賞のノミネート作品を随時受入れし、図書室カウンター前にて展示・貸出を行います。
芥川賞・直木賞の選考会は来月1月中旬に行われます。
年末年始にコーナーの図書をお読みいただき、どの作品が受賞するかを予想してみるのもおすすめです。

12/29～1/3は図書室はお休みします

休業期間の図書の返却は三世代交流館玄関外の「図書返却口」をご利用ください。
玄関に向かって左側の建物の壁面にあります

おめでた・おくやみ

11月届出分（敬称略）

ご結婚おめでとう

おたんじょうおめでとう

ごめいふくをお祈りします

藤里町ミニ統計

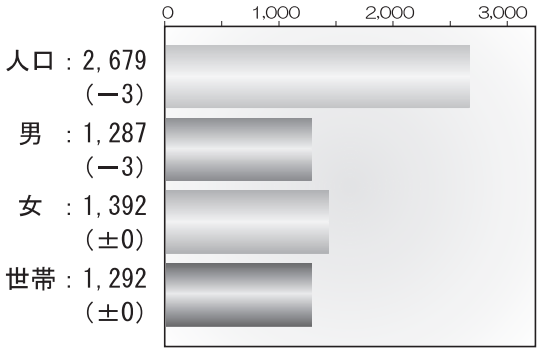

☆11月30日現在・（　）内は前月比

出生:1人・死亡:4人・転入:1人・転出:1人

交通死亡事故ゼロ 2,349日

無　火　災 961日

（令和7年12月19日現在）

《休日の死亡届について》

休日の死亡届の連絡方法は、下記をご確認ください。

【受付時間】午前８時３０分～午後３時

【連 絡 先】☎０１８５－７９－２１１１

※上記番号に電話すると「アルソック」が対応します。

①「死亡届の連絡である旨」

②「折り返しの連絡者の氏名と電話番号」

をお伝えください。

後程、役場の担当職員が折り返しの連絡をいたします。

午後３時以降の受付については翌日の届け出となります。

町発注事業

入札結果のお知らせ

（50万円以上・税込み）

◇１１月分◇

○藤里町斎場「風華苑」屋上止水防水工事

【請負者】中田建設　株式会社

【請負額】４，２５７，０００円

【工　期】令和８年３月２７日

○健康保養基地給水施設送水管布設替工事

【請負者】有限会社　田中設備工業

【請負額】４，７０８，０００円

【工　期】令和８年１月３０日

１月の休日当番医（能代市山本郡医師会）

休日受診したい場合は、必ず事前に電話にて医療機関へ症状等を伝えてください。
変更する場合もありますので新聞や電話でもご確認ください。

◇休日当番医（10：00～16：00）

1/ 1（木）能代病院 ☎52-6331
1/ 2（金）工藤泌尿器科医院 ☎54-9055
1/ 3（土）関医院 ☎73-2811
1/ 4（日）楊整形外科医院 ☎89-7771
1/11（日）瀬川医院 ☎54-3322
1/12（月）ドラゴンクリニック ☎85-4666
1/18（日）京内科クリニック ☎52-1315
1/25（日）森岳温泉病院 ☎83-5111

◇小児科休日当番医（9：00～12：00）

1/ 4（日）平野医院 ☎54-3181
1/11（日）石川こどもクリニック ☎52-8558
1/18（日）平野医院 ☎54-3181
1/25（日）石川こどもクリニック ☎52-8558

※市外局番はすべて「０１８５」

JANUARY 1月の行事予定 睦月

※行事は変更になることがあります。詳しくは、関係機関へお問い合わせください。

1	木	先勝	元旦 斎場「風華苑」休日 世界遺産センター休館（3日まで）
2	金	友引	大沢地区春祈祷 矢坂地区春祈祷・厄払い
3	土	先負	
4	日	仏滅	消防出初式 交通指導隊出隊式
5	月	大安	官庁仕事始め
6	火	赤口	藤里幼稚園預かり保育・藤里保育園保育始まり 第31回農業委員会総会（10:00）
7	水	先勝	いきいき健康教室（10:20～ 開発センター）
8	木	先勝	
9	金	先負	第54回新春書き初め大会
10	土	仏滅	
11	日	大安	行政相談（10:00～12:00 開発センター） 矢坂地区もちつき・雪あそび大会 （10:30～15:30）
12	月	赤口	成人の日
13	火	先勝	こころの相談日 （13:30～ 開発センター 予約制）
14	水	友引	藤里幼稚園・藤里学園3学期始業式
15	木	先負	ばんぶ～ひろば （0・1・2歳児 9:30 開発センター）
16	金	仏滅	専門相談所（10:00～15:00 開発センター） 藤里保育園「子どもを語る会」（19:00）
17	土	赤口	防災とボランティアの日
18	日	赤口	矢坂地区会・八坂神社合同総会 （13:30～17:00）
19	月	先勝	
20	火	友引	離乳食教室（9:30 開発センター） いきいき健康教室（10:20～ 開発センター） マイナンバーカード時間外窓口 （17:30～19:00 予約制）
21	水	先負	
22	木	仏滅	はっぴぃばんぶ～「わいわいサロン」 （9:30 開発センター）
23	金	大安	
24	土	赤口	
25	日	先勝	藤里幼稚園雪遊び マイナンバーカード休日窓口 （9:00～12:00 予約制）
26	月	友引	
27	火	先負	
28	水	仏滅	いきいき健康教室（10:20～ 開発センター）
29	木	先勝	からだまるっと測定日 （11:00～14:30 開発センター） 巡回献血（10:00～16:00 三世代交流館）
30	金	友引	藤里学園後期課程説明会
31	土	先負	

町県民税　第４期納期限
国民健康保険税　第７期納期限

編集後記

最近はテレビで時代劇を見る機会もずいぶん少なくなりましたが、赤穂浪士の討ち入り、いわゆる「忠臣蔵」は非常に人気のある題材で、以前は12月といえば忠臣蔵のドラマがよく放送されていました。大沢地区に伝わる「大沢壮士舞」はこの忠臣蔵を題材とした剣舞ですが、もともと大沢地区で発祥したものではなく、明治時代に大沢を訪れた武芸者の一団が地元の人々に教えたものだと言われています。他所から持ち込まれたものでも、良いものであれば積極的に地域に取り入れていく、という先人の姿勢は、令和の時代にあっても学ぶべきところが多いように感じます。個人的にも、新しい年も様々なことを積極的に吸収していく柔軟さを忘れずに過ごしていきたいと思います。（ナリタ）

○編集発行：藤里町総務課　TEL 0185−79−2111
〒018−3201　秋田県山本郡藤里町藤琴字藤琴８
ホームページ　http：//www.town.fujisato.akita.jp/

藤里町Facebookも随時更新中です！→

広報ふじさとは再生紙を使用しています。PRINTED WITH SOY INK 環境にやさしい大豆油インキで印刷しています。